「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」の概要について

1 改定の趣旨

平成28年度に策定した「徳島県気候変動適応戦略」が令和2年度末 に終期を迎えるにあたり、策定後の新たな課題を踏まえ、 前年度、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を掲げて策定した 気候変動対策推進計画(緩和編)と両輪で気候変動対策を推進するため、 同計画(適応編)として改定する。

<u>2 新たな課題</u>

- ① 平均気温の更なる上昇や数十年に一度の集中豪雨・大型台風が頻発
 ② 気候変動の影響に関する新たな知見の活用及び「適応策」の浸透
- ③ コロナ後の「新たな生活様式」に対応した「適応ビジネス」の創出
- 3 計画の特徴
 - 「気候変動」を「危機事象」と捉え、新たに「<u>事前復興</u>」対策を 対象分野にするとともに、本県が誇る豊富な「<u>自然エネルギー</u>」を 活用した<u>自立・分散型電源</u>供給システムや<u>水素の災害時活用</u>を推進
 - ② 気候変動の影響・将来予測に係る最新の知見や広域的な研究を踏ま えた分野別の新たな適応策の展開及び 「徳島県気候変動適応センター」を核とした普及啓発の強化
 - ③ 適応に資する環境関連製品や新技術の開発によるビジネスチャンスの拡大など、アフターコロナ時代を見据えて「影響に係るプラス面」を効果的に活用

対象分野

分野 主な項目 事前復興 河川・沿岸、山地・森林・農村・砂防、自然・水素エネルギー 自然生態系 陸域生態系、沿岸生態系 水環境・水資源 水環境、水資源 健康 暑熱、感染症 産業経済 産業経済	
産業経済 産業経済、観光、消費生活、その他県民生活に関するもの 農林水産(食料) 農業、水産業	適応すだちくん



「気候危機を迎え撃つ、強く、しなやかな徳島」

5 計画期間

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間



